

箕面市地域公共交通活性化協議会
第6回 路線バス網再編検討分科会 会議録

1. 日 時

令和3年2月19日（金） 午前10時00分～午前11時15分

2. 場 所

箕面市役所 2階 特別会議室

3. 出席者

（会 長）

- ・大阪大学大学院工学研究科教授 土井健司

（副会長）

- ・富山大学都市デザイン学部都市・交通デザイン学科准教授 猪井博登

（委 員）

- ・阪急電鉄株式会社交通プロジェクト推進部部長 越智厚
（代理出席）交通プロジェクト推進部交通まちづくり担当調査役 蓬郷裕之
- ・北大阪急行電鉄株式会社延伸事業部調査役 小林孝安
- ・大阪モノレール株式会社総務部総務課長 樫原昭紀
- ・阪急バス株式会社自動車事業本部営業企画部計画課長 田中祥敬
- ・国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課長 片田一真（オブザーバー）
- ・国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所高槻維持出張所長 徳永晋哉
- ・大阪府池田土木事務所地域支援・企画課企画グループ長 遠藤淳
- ・大阪府箕面警察署交通課長 福本博士
- ・公募市民 中尾佳生
- ・箕面市健康福祉部健康福祉政策室長 村田尚記
- ・箕面市みどりまちづくり部道路管理室長 波多野輝
（代理出席）みどりまちづくり部道路管理室グループ長 今西潤一郎
- ・箕面市地域創造部副部長 岡本秀
- ・箕面市地域創造部箕面営業室長 柴田大

（欠 席）

- ・公募市民 中西昭弘

以上、委員15名のうち14名出席、オブザーバー1名出席

4. 議 題

（1）前回分科会のふりかえり（ご意見を踏まえた分析について）

- ①箕面市域外の集計結果について
- ②速達性の検証について
- ③需要予測について
- ④採算性の検証について

⑤分科会での検討に基づく再編ルート案について

(2) 阪急バス案の修正について

(3) 分科会での検討に基づく再編ルート案と阪急バス案の相違点について

(4) その他

5. 議事要旨

(1) 前回分科会のふりかえり（ご意見を踏まえた分析について）

【検討内容は次のとおり。】

○今後実施するパブリックコメントにおいて、運行ルートだけでなく、運行本数などの頻度の情報は盛り込まないのか。また、路線バスを再編するにあたっては、箕面コミュニティバス「オレンジゆづるバス」の再編はどう取り扱うのか。

→バス路線再編においては、ご指摘のとおり、運行ルートだけでなく、運行本数も関連するものであると認識している。検討のプロセスとして、まずは分科会や協議会で運行ルート案を検討し、運行ルートが固まった段階で運行本数を検討したいと考えている。

そのうえで、路線バスの運行ルートと運行本数が固まってから、路線バスを補完する役割としてのオレンジゆづるバスの再編を検討していきたい。

○路線バスの再編にあたって、実証運行等を行った結果、採算がとれなかった路線を補助路線化するという可能性はあるか。

→バス路線の再編にあたって、実験的に運行する路線が生じることは認識しており、そういった路線の費用負担のあり方については今後検討する必要があると考えている。

①箕面市域外の集計結果について

【検討内容は次のとおり。】

○特になし。

②速達性の検証について

【検討内容は次のとおり。】

○検証の内容は事業者としても妥当な内容であるとする。一方で、特に石橋線の運行ルートなどについては、鉄道延伸後のご利用状況を見極めながら検討していく必要があると考えている。

③需要予測について

【検討内容は次のとおり。】

○特になし。

④採算性の検証について

【検討内容は次のとおり。】

○採算性の検証にあたっては、実証運行路線のあり方ということも含めて、適正な事業運営が図れるような内容で検討していく必要がある。

→バス路線の再編は、阪急バスの経営に関わる事項である観点から、採算性が確保できるかどうか

は非常に重要と考えている。採算性の検証結果については、引き続き阪急バスと協議を進め、次回以降の分科会でも結果を示していく。

⑤分科会での検討に基づく再編ルート案について

【検討内容は次のとおり。】

○特になし。

(2) 阪急バス案の修正について

【検討内容は次のとおり。】

○公共施設巡回福祉バス（Mバス）から転換して事業を開始したオレンジゆずるバスという位置づけをふまえると、公共施設、特に、市立病院やその周辺の福祉施設へのアクセスというのは非常に重要。今回の阪急バス修正案を採用した場合、小野原地域から市立病院等へのオレンジゆずるバスでのアクセスを確保しようとする、どうしても路線バスとルートが重複してしまうが、どう考えるか。

また、阪急バス修正案では、小野原地域から市立病院等へアクセスする路線がないが、市立病院等を経由する可能性はないのか。

→阪急バスの路線は駅発着のフィーダー型路線が中心で、そういったフィーダー型では対応できないところを補完するかたちでオレンジゆずるバスを運行している。現在の利用状況を見ても稲ふれあいセンターや市立病院等へアクセスする利用者は非常に多いことから、鉄道延伸後もルートの重複があったとしても、できるだけ路線バスと競合しないよう役割分担をしたうえでオレンジゆずるバスの再編を検討していきたい。

→阪急バスとしては、路線バスと競合しないかたちでという役割分担について理解する一方で、今回の修正案で箕面市内のほぼすべての移動を網羅できると考えており、競合しないルート設定は難しい、あるいは競合しないルート設定ができたとしてもルートが遠回りになってしまい、利用者の利便性が低下することが見込まれる。そういった状況の中では、ターミナルとなる鉄道駅で路線バスや鉄道からオレンジゆずるバスへ乗り継いでアクセスする路線を引くというのも手法の一つであると考えている。

なお、小野原地域から市立病院等を経由するルートについては、難しいと考えている。

○今回の修正案で、特に、⑤・⑥・⑦の箕面山麓線の代替の部分などは、事業者の観点からすると効率的な運行ルート案であり、かつ、バスと鉄道の乗り換え利用を促進するという意味では妙案である。

→これまでの分科会や協議会の場で示してきた運行ルート案は、現状の路線をベースに作成したものであり、路線を統合して効率的なルートとすることなどは議論されていなかった。委員の意見も伺ったうえで、検討したい。なお、路線の代替で廃止される区間がある場合は、需要予測結果等から採算性を検証し、ルート案としての存廃を検討する。

(3) 分科会での検討に基づく再編ルート案と阪急バス案の相違点について

【検討内容は次のとおり。】

○箕面中央線において、これまでの阪急バス案では箕面船場阪大前駅どまりとなっていたものが、千

里中央駅までダイレクトに接続するよう変更されたというのは利用者として非常にありがたい。

→分科会での検討に基づく再編ルート案では、速達性の検証結果から鉄道との並行路線を廃止することとしていたが、今回の阪急バス修正案や委員の意見もふまえて、阪急バスの責任で運行されるルートを残すことも考えたい。

○市として、運行本数はパブコメに出さないという考えなのか。それとも別の機会に運行本数もふくめて市民意見を聞く機会を設けるのか。議論の後戻りが無いよう効率的な議論の流れになればいいと考える。

→パブコメは2回予定しており、春に予定している1回目では運行ルート案のみを公表する予定。その後、秋に予定している2回目では、何らかの形で運行本数にも言及した案を公表したいと考えている。

○鉄道延伸後の鉄道や路線バス、オレンジゆずるバスが一元的にデジタル化した情報として見れるといいと思うが、そういった取り組みは考えていないか。

→現状、オレンジゆずるバスでは、バスロケーションシステムを導入しており、パソコンやスマホで、バスが今どこを走っているかを見ることはできる。そのほか、一般的な路線検索サイトでもオレンジゆずるバスの乗り換え情報を提供しているが、委員ご指摘のような一元的な情報発信は現状ない。

○運行情報の一元化＝MaaS (Mobility as a Service) は、これから事業者が頭を悩ませながら取り組んでいかなければならない課題。大学でも研究は盛んに行われている。

→MaaSについては、公共交通事業者以外の事業者が関係してくるため、様々な利害関係が発生する。また、デジタル化するということは通信料やソフトの改修費等の経費も発生することから事業者だけではハードルが高いと認識している。特に利害調整の部分では市が間に入って、関係事業者の全てがWinWinな関係を作っていただく必要がある。

→国や近隣の自治体においても少しずつそういった取り組みの実証等に取り組まれていることは認識している。それらの事例等を参考にしながら、エリア設定等も含めて公共交通事業者やそのほかの輸送を担う事業者等と検討する。

○近畿運輸局として、特定の運行ルート案の良し悪しは判断できないが、今回の分科会での案を見ると、市及び阪急バス双方の協議が徐々に進んでいるとの印象を受けた。引き続き協議を進めていただきたい。

(4) その他

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○特になし。

以上